

納期限 種目	令和7年(2025年)							令和8年(2026年)			
	6/2(月)	6/30(月)	7/31(木)	9/1(月)	9/30(火)	10/31(金)	12/1(月)	1/5(月)	2/2(月)	3/2(月)	3/31(火)
市県民税・森林環境税 (普通徴収)		1期		2期		3期			4期		
固定資産税・ 都市計画税	1期		2期		3期			4期			
固定資産税 (償却資産分)	1期		2期		3期			4期			
軽自動車税 (種別割)	全期										
国民健康保険税 (普通徴収)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料 (普通徴収)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納税のご相談は収納課へ

収納課 TEL:046-260-5241~3

収納課窓口では、市税等の納付の相談を行っております。
やむをえない事情により納期内にご納付ができない方は、お早めにご相談ください。

スマートフォンで納付ができます。
納付書表面にバーコードやQRコードが印刷されている納付書はキャッシュレス納付が可能です。

従来の口座振替や金融機関窓口、コンビニエンス・ストアなどでも引き続き納めることができます。

(注)コンビニエンス・ストアでの納付はバーコードが印刷されている納付書に限ります。

課税・減免についてのお問い合わせは下記の担当課へ

市県民税・森林環境税
固定資産税・都市計画税
軽自動車税(種別割)
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

⇒市民税課 TEL:046-260-5232~4
⇒資産税課 TEL:046-260-5236~7
⇒市民税課 TEL:046-260-5231
⇒保険年金課 TEL:046-260-5114
⇒介護保険課 TEL:046-260-5169
⇒保険年金課 TEL:046-260-5122

納付方法についてはこちらのQRコードを読み取りください!



納付方法



大和市イベントキャラクターヤマトン

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

大和市からのお知らせ

スマホで納付が可能です

表面にバーコードやQRコードが印刷されている納付書では、スマホにて納付が可能です。詳しくは大和市ホームページ又は下記QRコードよりご確認ください。

※バーコード・QRコードがない納付書又はバーコード・QRコードを読み取れない納付書は、お取り扱いができません。一定期間を経過している納付書についてもお取り扱いができない場合があります。



キャッシュレス納付

多重債務相談のご案内

大和市では、債務整理を希望する方を弁護士や認定司法書士に引き継ぎ、実際に債務整理を進めるための相談を行っています。

「法律専門家に引き継ぐ多重債務相談」 TEL:046-260-5104
10:00~12:00 / 13:00~16:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
場所:大和市役所1階 市民相談課

各関係機関お問い合わせ先

◆国税・県税について

⇒【国税】大和税務署 TEL:046-262-9411

⇒【県税】厚木県税事務所 TEL:046-224-1111

◆自動車税(環境性能割・種別割)・軽自動車税(環境性能割)について

⇒神奈川県自動車税コールセンター TEL:045-973-7110

◆上下水道料金について

⇒県企業庁大和水道営業所 TEL:046-261-3256

⇒県営水道お客さまコールセンター TEL:0570-00-5959

※下水道使用料の計算方法については、
大和市役所下水道経営課(TEL:046-260-5468)

納付に便利な口座振替をご利用ください

お申込みの際は、①預貯金通帳、②通帳届出印、③直近の納税(付)通知書、④口座振替依頼書(大和市役所・市内の取り扱い金融機関には備え付けあり)を持って、口座のある金融機関または収納課の窓口でお手続きください。郵送でのお手続きも可能です。詳しくは下記QRコードよりご確認ください。

【注意】

- ・口座振替依頼書の取り寄せは、収納課にお電話いただくか、市のホームページの「口座振替依頼書取り寄せ入力フォーム」からでもご請求いただけます。
- ・介護保険料、後期高齢者医療保険料については各担当課へお問い合わせください。
- ・詳しくは下記QRコードよりご確認ください。

各担当課お問い合わせ先

収納課 TEL:046-260-5240

介護保険課 TEL:046-260-5169

保険年金課 TEL:046-260-5122



口座振替

還付金サギにご注意ください

大和市役所などの公的機関の職員を名乗って、自宅に「医療費の還付がある」「保険料の見直しがある」という電話がかかってくる事案が多発しています。

市役所から電話でATMの操作を促して、還付することは絶対にありません。このような切り口でかかってくる電話は、振り込め詐欺と考えられます。あわせて息子を騙るオレオレ詐欺やキャッシュカードを狙う詐欺も多発していますので、「あやしい電話」がかかってきたら、迷わず「市役所振り込め詐欺相談窓口」にご相談ください。

また、各種点検業者などを装い、家族構成や在宅状況、資産や現金の保管方法などを探る電話がかかってくることも、絶対に答えることのないようにご注意ください。

「市役所振り込め詐欺相談窓口」 TEL:046-260-7970(ナクナレ)

9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

場所:大和市役所1階 市民相談課

**休日、夜間、緊急な場合は一刻も早く警察へ連絡してください。
大和警察署 TEL:046-261-0110**